

平成16年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成16年12月9日(木曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(22名)

議長	中西	勇夫	君
副議長	吉田	栄	君
1番	吉岡	文子	君
2番	広島	雄偉	君
3番	五十嵐	聡	君
4番	白木	優志	君
5番	小関	勝教	君
6番	福庄	計夫	君
7番	土井	敏興	君
8番	谷内	八重子	君
9番	長谷川	吉春	君
10番	米田	良克	君
11番	古関	充康	君
12番	矢部	正義	君
13番	谷村	孝一	君
14番	川本	政芳	君
15番	内馬場	克康	君
16番	本郷	幸治	君
18番	紫藤	政則	君
19番	荘司	光雄	君
20番	林	国夫	君
22番	長岡	正勝	君

◎出席説明員

市長	桜井	道夫	君
助役	佐藤	昭雄	君
収入役	伊藤	順一	君
総務部長	板東	知文	君
市民部長	三谷	純一	君
保健福祉部長兼福祉事務所長			

	安田	昌彰	君
経済部長	天野	修二	君
建設部長	酒巻	進	君
水道部長	加藤	誠	君
市立美唄病院事務局長			

	堀川	泰雄	君
消防長	佐藤	賢治	君
総務部総務課長	奥山	隆司	君
総務部総務課総務係長	阿部	良雄	君

教育委員会委員長	藤井	忠一	君
教育委員会教育長	村上	忠雄	君
教育委員会教育部長	吉田	譲	君

選挙管理委員会委員長

	熊野	宗男	君
--	----	----	---

選挙管理委員会事務局長

	稲村	秀樹	君
--	----	----	---

農業委員会会長	西舘	隆志	君
農業委員会事務局長	秋場	勝義	君

監査事務局長	遠藤	等	君
--------	----	---	---

◎事務局職員出席者

事務局長	谷津	敬一	君
次長	和田	友子	君
総務係長	濱砂	邦昭	君

午前10時00分 開議

●議長中西勇夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長中西勇夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

8番 谷内八重子君

9番 長谷川吉春君

を指名いたします。

●議長中西勇夫君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

4番白木優志君。

●4番白木優志君（登壇） 平成16年第4回市議会定例会に当たり、私は大綱3点を市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、道路行政についてであります。

1つ目は、道道美唄月形線の石狩川にかかる月形大橋についてであります。新聞報道等で架け替えの計画を知りましたが、この橋がどのような規模の橋で、いつごろ供用開始できるのか。

また、架け替えに向けた進捗状況はどの程度か市長にお伺いいたします。

2つ目は、月形大橋架替期成会が今後地域の意向を踏まえ、早期完成に向け道にどのような運動をしていくのか。

また、新大橋の名称はどのように考えているのか市長にお伺いします。

3つ目は、本市の農村地域における市道の舗装率が他市町村と比較して低いように見え

るが、本市として今後農村地域の道路整備計画はどのようになっているのか市長にお伺いいたします。

大綱の2点目は、環境行政で宮島沼についてであります。

1つ目は、ラムサール登録湿地の指定を受けた宮島沼に観察センター建設に向けた調査費が平成16年度予算に計上されましたが、この施設がどのような施設で、いつごろ完成するのか市長にお伺いいたします。

2つ目は、宮島沼の観察センターの有効活用についてであります。世界でも類を見ないわずか30ヘクタールの宮島沼がマガン等の野鳥の楽園として選ばれたことは、周辺の自然環境がいかに豊かで安全であることを野鳥たちによって証明されたわけです。自然環境保全の大切さと本市の貴重な財産として未来に引き継いでいく義務があるのは当然ですが、環境学習等を含め観察センターの今後の有効活用方法を市長にお伺いいたします。

大綱の3点目は、教育行政についてであります。

1つ目は、三位一体改革の1つとして文部科学省の国庫負担金が削減されることとなったが、この削減によって地方の教育行政にも影響を及ぼすことが想定されますが、このことによって本市が進めている学校再編問題に影響を与えるのか、教育長にお伺いいたします。

2つ目は、全国で児童生徒たちが変質者等に襲われ、被害に遭う事件が多発しています。奈良県の痛ましい事件は記憶に新しいところであります。本市においても、変質者等による児童生徒たちの被害の実態をお伺いします。

また、事件、事故に巻き込まれる可能性は常に紙一重であることを認識して、本市のそれらに対する対策を教育長にお伺いいたします。

3つ目は、18号台風による本市の被害のうち小中学校の被害状況、被害金額とあわせ、被害の復旧はどの程度終わっているのか。

また、強風により一部グラウンドの表土が吹き飛ばされたところもあると聞いたが、修復の計画はあるのか教育長にお伺いいたします。

以上でこの場からの質問を終わらせていただきます。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 白木議員の質問にお答えします。

初めに、月形大橋の整備促進期成会の運動についてであります。本期成会は平成13年5月に月形大橋整備の早期実現を目的として月形町、美唄市、岩見沢市、北村の首長と議会議長の構成により設立され、国、道及び関係機関に対する要望活動等を行ってまいりました。今後ともこれらの活動を一層強化して、整備促進に努めてまいります。

橋の新たな名称につきましては、従来より月形大橋として地域に定着していることから変更は難しいことと思いますが、期成会の中で提起してまいりたいと考えております。

また、市の取り組みといたしましては、地域の意向等を工事に反映できるよう、道と十分協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、農村地域の道路整備についてですが、市道の舗装状況につきましては、平成16年4月現在で49.2%となっており、南空

知自治体の平均値より3.6%低い状況となっております。

なお、本市の農村地域の舗装につきましては、過去3年間の平均で1,120メートルを実施しております。

また、道路整備に対する考え方ですが、市民生活の向上や地域経済の振興発展を図る上で緊急性の高い路線から順次整備を進めており、今後とも地域の状況や意向等を十分に踏まえて優先順位を定め、重点的に整備を図ってまいりたいと考えております。

最後に、宮島沼についてであります。環境省は宮島沼鳥獣保護区におきまして、主に水鳥や湿地の生態に関する展示、水鳥の観察、調査研究、自然環境学習等に使用される施設整備を計画しており、現在平成17年度に向けて予算要求を行っております。予算の概要、施設規模や事業費及び事業年度などの具体的な内容につきましては、国の予算が確定した時点で市及び関係機関、団体に対し、環境省から説明が行われると伺っております。

また、施設の完成予定についてですが、市といたしましては、平成18年度を目途に整備を進めていただきたいと要望をいたしております。

次に、施設の活用方法についてですが、近年のマガンの飛来数の増加に加え、ラムサール条約の登録を契機として宮島沼を訪れる方もふえていることから、施設が建設された場合、春、秋のマガンの飛来時期だけではなく、多くの来訪者の皆さんが気軽に自然と触れ合う環境学習の場として活用してまいりたいと考えております。

また、アルテピアッツァ美唄やピパの湯ゆ

～りん館などと連携を図り、地域の交流促進や情報発信の場として年間を通じた利活用が図られるよう、具体的な活用方策や周辺環境の整備を検討してまいりたいと考えております。

なお、月形大橋架け替えの進捗状況については、建設部長から答弁をさせていただきます。

●議長中西勇夫君 建設部長。

●建設部長酒巻 進君 月形大橋の架け替えにおける進捗状況につきましては、私からご答弁をさせていただきます。

月形大橋の進捗状況についてであります。月形大橋架替工事は、北海道の事業として平成16年度新規採択になりました。全体事業費は約110億円で、工期は平成25年度までの10カ年の予定で、来年度より一部工事着工と伺っております。

橋の架替位置は、現在より20メートルから30メートル上流であり、橋の長さは約820メートル、現道へのすりつけは橋より300メートルの位置になります。幅員は車道6.5メートル、片歩道で2.5メートル、総幅員で11メートルの計画となっております。

今年度は、事業費2億2,000万円で、地質調査、橋梁詳細設計、道路実施設計等を実施する予定で、進捗率2%と伺っております。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 白木議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、国の負担金削減と本市の学校再編問題についてであります。義務教育国庫負担金の削減による学校再編への影響は、三位一体改革に伴いまして政府から求められた3

兆円の国庫補助金、負担金の改革案に対し、最終的には2年間で中学校の教職員給与分8,500億円を削減対象とすることで政府、与党間が合意しておりますことから、現在のところ学校施設等の整備費については現行どおりの国庫補助負担金となりますので、本市の学校再編問題には影響は出ないものと考えております。

次に、本市における変質者等についてありますが、新聞報道等により、全国的に不審者が児童生徒に危害を加える事件が多発していることに対しまして、教育委員会といたしましても大変危機感を持っているところでございます。幸い今年度美唄市では児童生徒に被害は報告されておりましたが、児童生徒が不審者等に遭遇するなどの事件は報告されております。11月末現在で不審者遭遇及び不審電話等8件が報告されており、13名の児童生徒に何らかの影響を与えている状況、現状でございます。

児童生徒の安全確認は、いま求められている信頼される学校づくりの基盤であると考えております。美唄市では、児童生徒の身体に危害が及ぶような事件は発生してはいないというものの、事件、事故を想定した対応は当然必要であると考えております。

本市では、学校関係者のすべてが日常的に危機意識を高め、児童生徒にかかわる事件、事故を未然に防止するとともに、さまざまな事態の対応に当たり、冷静に、そして適切に判断、行動できるよう、平成14年度に「学校における危機管理マニュアル」を作成し、各学校に配付したところでございます。

また、地域ぐるみで子どもを犯罪被害から

守るため、「子ども110番の家」の指定を行い、子どもたちが危険な場面に遭遇した際、助けを求める体制を確立したり、青少年センター等による巡視活動を行うなどの取り組みを進めているところでございます。

いずれにいたしましても、各関係機関との連携、協力体制のより一層の強化を図り、市民全体で子どもを守り、育てる意識及び体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、台風18号による小中学校の被害についてであります。台風による被害は、倒木が小学校91本、中学校46本、校舎などの施設損傷が小学校12件、中学校5件、教職員住宅損傷が小学校6件、中学校2件、屋外建造物の破損が小学校13件、中学校5件となっており、倒木等による停電、電話不通などの被害も同時に発生したところであります。被害総額につきましては、補正予算で実施する倒木処理を除いて約1,600万円となります。復旧に当たりましては、登下校に支障があるもの、学校生活上支障が生じるものにつきましては、教育予算の中で随時対応に努めるとともに、804万4,000円の専決処分及び763万円の補正予算において対応を図ったところであります。このほかに、グラウンドの表土が吹き飛ぶなどの被害も生じており、雪解けを待つて必要な措置を講じたいと考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 4番白木優志君。

●4番白木優志君 自席から教育行政で1つだけ再質問させていただきます。

いまし方教育長の答弁の中で本市の小中学校の再編問題であります。学校再編問題に現時点では影響は出ないと答弁されましたが、

私は最終的に8,500億円もの国庫補助金が削減されるわけですから、当然学校運営にも影響を及ぼすものと考えられます。

三笠市では、平成19年度から全市での小中一貫校を目指して本年度から調査、研究が進められていると聞きますが、本市においても学校の適正配置を進めようとしている教育委員会がこの小中一貫教育についてどのような考えを持っておられるのか。

また、この制度が学校再編問題の選択肢の1つとして加えられるのか、再度教育長にご質問いたします。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 白木議員の再質問にお答えを申し上げます。

本市の学校再編についてでありますけれども、私ども教育委員会では、子どもたちはある一定の数の中、ある一定の集団の中ではなくまれる教育環境が望ましいのではないかと、そういう考え方によりまして、学校の配置を見直す上で少人数校を対象にいたしまして、保護者や地域の皆様と話し合いを行っているところでございます。

道教委では、本年度から道内9校の小中学校をモデル校として小中一貫教育の調査研究を進めておりますけれども、この調査研究では、これまでの義務教育課程であります6、3制から4年、3年、2年制、そういう義務教育課程の編成を変更した上で、小学校段階から中学校段階への移行をスムーズなものとして児童生徒の学力向上を目指すこととしておりますので、これから実践報告なども出てくると思いますので、そういったことを参考としながら、これまでの考えとあわせて小中

一貫教育につきましても検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

2番広島雄偉君。

なお、広島議員の一般質問は自席から行うことといたします。

●2番広島雄偉君 平成16年第4回定例会において大綱2点について質問いたします。

本市は、これまでに少子高齢化が急速に進む中、農業を基幹産業とし、都市像に福祉・環境・交流を重点方向として快適で安心して生活できるまちづくりを進めているところであります。

大綱の1点目は、雪エネルギーについてですが、人と自然が調和したまちづくりを進めるため、クリーンで環境負荷の少ないエネルギーの導入が求められています。雪エネルギーは、化石エネルギー依存度の低減や二酸化炭素の排出を抑制する有効な手段の1つであります。

本市でも7年前に「美唄自然エネルギー研究会」を立ち上げ、雪利用などに関する研究が進んでいると思いますが、これまでの取り組みの内容とその評価についてどのようなになっているのか。

また、今後環境の視点から考えて、この雪エネルギーに関する有効性を市民に理解してもらうことも必要であり、またこれを活用してもらうことも大事ではないかと思えます。これらについてどのように考えているのかお尋ねいたします。

大綱の2点目は、福祉のまちづくり条例ですが、だれもが住み慣れた地域でともに支え

合い、自立して暮らすことのできるまちづくりを市民とともに進める考えのもとで、ほかの市町村にはないソフト面を中心とした福祉のまちづくり条例が今年4月に制定されましたが、制定後この条例の理念を踏まえ、どのように取り組んできたのかをお尋ねいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 広島議員の質問にお答えします。

初めに、雪エネルギーについて、取り組みと評価についてであります。本市の雪冷熱エネルギーの取り組みは、平成9年に設立された「美唄自然エネルギー研究会」を中心として調査研究を行っております。この調査研究をもとに、これまで賃貸マンションへの導入を初め、雪蔵工房、コミュニティホーム美唄やケアハウスハーモニー、さらにはゆ〜りん館など、7つの施設に雪冷房システムが導入されております。

また、雪の持っている特性を検証するため、シックハウス症候群の要因となっている有害物質の削減効果やみそ、漬物などの低温貯蔵による熟成効果などの実証実験を行い、一定の効果が確認されるなど、先駆的な取り組みを行ってまいりました。

これらの評価といたしましては、北海道新聞社の「北のみらい奨励賞」をはじめ、北海道の「省エネルギー・新エネルギー大賞」や新エネルギー財団の「資源エネルギー庁長官賞」など、数多くの機関、団体から表彰を受けたところであります。

次に、今後の活用等についてであります。居住空間への導入を促進するとともに、雪冷

熱を活用した農産物の「抑制栽培」や低温貯蔵による「出荷調整」など、具体的手法について「美唄自然エネルギー研究会」を中心に調査研究を進めてまいりたいと考えております。

また、市民への周知等につきましては、これまでも「市民見学会」や「全国雪サミット」などにおいて市民の方々にも参加をしていただき、PRに努めてきたところでありますが、今後におきましても、シンポジウムや先進事例発表会などを通して雪冷熱エネルギーの有効性について理解を深めていただき、普及、促進に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、福祉のまちづくり条例についてありますが、福祉のまちづくりを着実に進めるためには、条例を広く市民の皆様にお知らせし、理解していただくことが大切であるため、6月号広報に条例全文と考え方について掲載したほか、自治組織代表者会議や民生・児童委員協議会連合会総会など、さまざまな機会を通して条例の理念や市民、事業者、行政の役割等について説明に努めてきたところであります。

あわせて、条例を計画的・総合的に推進するため、地域福祉計画を策定いたしまして、昨年引き続き地域福祉への住民参加を促進するため、地域懇談会や子ども懇談会を開催いたしました。また、事業としては、ゆたか会館での介護予防教室や西美唄地区健康まつりなど、地域生活の自立を支援するための保健福祉事業を地域住民と協働し、役割を分担しながら実施しているところであります。

今後におきましても、なお一層「福祉のま

ちづくり条例」の理念に沿い、市民との共通認識のもと一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

7番土井敏興君。

●7番土井敏興君（登壇） 平成16年第4回市議会定例会に当たり、私は大綱3点につきまして、市長並びに教育長に率直にお伺いをいたしたく存じますので、明快にお答えいただきますようお願いをいたします。

大綱1点目の災害についてであります、本年9月8日の台風18号による被害の特徴は、雨量は少なかったものの、50年ぶりと言われる強風により甚大な被害をこうむったところであります。

桜井市長におかれましても、激しい選挙戦のさなか、その行動をも中断せざるを得ないほどの被害の状況を目の当たりにされ、自然災害の恐ろしさを改めて身をもって体験をされたことと思います。

まず、台風18号による全体の被害状況につきましてお伺いをいたします。強風によるビニールハウスをはじめとする農業被害が極めて大きく、さらには風倒木の発生も著しかったと聞いているところでありますが、市の管理用地や施設はもとより、殊に防風林等での大量発生を踏まえ、これらの処理の進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

風倒木の処理に当たって、ただ廃棄するのではなく、どのような形で利活用を図るお考えをお持ちかもお伺いをいたします。

さらには、今回の台風で倒伏を免れた樹木についても、今後の強風や積雪による新たな発生も考えられると思いますが、それらに対

するお考えもお聞かせ願います。

いずれにしても、今後は災害を最小限に食い止める意味からも、防風林、公園や公共施設の植栽計画及び樹種の選定等に慎重を期さなければならんと考えますが、いかがでしょうか。

次に、大綱２点目の財源の確保についてですが、依然本市を取り巻く経済環境は厳しさと混迷を深めているところであります。よって、当然市税収納等への影響や、あるいは滞納の増加につながるおそれがあるなど、財政の健全化に大きな影を落としています。むだと思われる費用を発生させることなく、さらに経費の削減を図ることも極めて大事なことでありますが、一方全国のいろいろな事例等を見ますと、極めて小さな一歩とは思いますが、市町村等が発行している広報紙等に地場企業及び事業所あるいは商店街等の協力を得て広告を掲載して収入の一助にしているようでもありますし、報道等を見ますと、銀行など民間企業とのタイアップもあるようであります。

そこで、市が発行している広報紙の部数とその経費はいかほどか。それらを踏まえ、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

また、市民バスの広告掲載の内容及び過去２年の年度別経過と現状認識について伺いたします。

大綱３点目といたしまして、教育行政について伺いたします。

最初に、学力等の学校間格差についてですが、先般の新聞報道にもありましたが、絶対評価の評定で学校間格差、増大を懸念すると問題視されておりましたが、導入後２年

以上経過をした中で教育長はどのように受け止め、また今後どう対応されるのか、お考えをお伺いいたします。

一方、客観的に児童生徒の学習到達状況を把握する点から、学力テストも各地で活用されているところでありますが、この導入についてのお考えもあわせて伺いをいたします。

次に、学力低下に係る問題ですが、先日のマスコミ報道からも国際的に見て明らかに読解力や応用力の低下が伝えられ、いわゆるゆとり路線にひずみが生じ、これらを憂慮する声が高まっております。すでに問題意識を持った市町村においては、休日や長期休業期間を利用して学力低下防止を図っていると聞いておりますが、これらの認識と今後の取り組みについて伺いいたします。

次に、学校給食会計についてですが、幾度となく議会でも取り上げられ、殊に社会環境や家庭環境の複雑化が進み、全国的にも、また本市においても極めて深刻な課題を抱えることとなっていると聞き及んでおります。よって、市内小中学校の未納及び滞納の現状、さらにはその対策について伺いいたします。

給食会計のこうした事態に対し、業を煮やしたというべきか、あるいはせっぱ詰まったというべきでしょうか、言葉に少し適切さを欠いているのかもしれませんが、要するに新たな未納を未然に防ぐ観点から、苦渋の末、保証人を立てることへの取り組みをした市町村があるとも聞き及んでおります。このようなことを踏まえ、美唄市としてはどのような策を持って取り組もうとされているのか伺いいたします。

最後に、本市における障がい児教育であり

ますが、児童生徒の環境に配慮しながら、その発達度に合わせ、適切な対応と教育が行われていると聞き及んでおります。普通学級との積極的な交流授業を実施するため、障がい児学級に必要な応じて介助員の配置がなされ、保護者からも信頼とともに喜びの声を私も伺っているところから、市内の障がい児学級及び介助員の状況や成果についてお伺いしたいと思います。

ただ、この介助員の配置については、緊急地域雇用創出特別対策推進事業によるところから、事業期間終了により介助員を配置されなくなるのではと、保護者をはじめ関係者の間で非常に不安が広がっております。よって、この介助員の配置につきましては、保護者や関係者の思いを重く受けとめ、ぜひ継続すべきものと考えますが、いかがお考えかお伺いをいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えします。

初めに、台風18号の被害対策についてであります。被害状況としては人的被害が5名、住宅や車庫、物置などの損壊、一部損壊が828件、農業被害が約8億6,800万円、商工被害が約1億6,300万円、公共施設や公園の被害が約7,000万円ありました。

また、倒木につきましては、道路、公園、公共施設で1,070本、防風林で8,300本となっております。この処理につきましては、公共施設の一部を除き一般廃棄物処理場に搬入後、枝葉を除いてチップ材に加工し、家畜の敷きわらとして利用するため、道東方面に搬出したほか、アカマツは登り窯のまき材として保

管をしたところでございます。

なお、今後処理をいたします公共施設の約150本につきましては、松類を中心に登り窯のまき材として利用するほか、防風林の倒木は暗渠疎水材として利活用を図るため、空知支庁や森林組合などと構成する風倒木活用連絡協議会において協議中でございます。

次に、今後の植栽につきましては、街路樹は風害や雪害に比較的強いとされている既存のナナカマドやエンジュなどの補植を考慮しておりますが、公園等につきましては施設ごとに樹木の配置や景観、風雪害などを考慮しながら木の種類を選定し、順次補植をしてまいります。

また、防風林につきましては、17年度からおよそ3年間で植栽を計画しており、木の種類につきましては林業試験場や空知支庁、空知森づくりセンターと協議し、風害対策に適用した種類を選定してまいります。

なお、台風で完全には倒れなかったものの、今後積雪によって倒れることも予想されますので、必要に応じて処理をするほか、公園につきましては雪解け後に点検し、支障があるものについては随時対応してまいりたいと考えております。

次に、市広報紙及び市民バスへの広告掲載についてであります。初めに市広報紙の平成15年度実績で申し上げますと、発行部数は1カ月平均で1万3,550部、発行に要した経費は年額で1,565万7,000円で、1部当たり約96円となっております。

また、広告を掲載することによりまして、自主財源の確保や地元企業等のPRなどが考えられますが、費用対効果や広報紙の持つ公

共性などの課題もあると考えております。

次に、市民バスの広告につきましては、取扱規則により車両や停留所に掲載するものと乗車券に記載するもの等がございます。広告掲載の年度別状況につきましては、平成14年度は車外広告が4件で10万0,800円、車内ポスターが1件で1,260円、車内放送広告が2件で5万0,400円、合計7件で15万2,460円の収入となっており、平成15年につきましても件数、金額とも同様となっております。

また、広告収入の伸びない理由につきましては、近年の経済状況や地域が限定されているなどの理由があるものと考えております。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 土井議員のご質問に順次お答えをいたします。

初めに、学力等の学校間格差についてであります。学習指導要領では、みずから学び考える力などの「生きる力」をはぐくむことを目指し、基礎的、基本的な内容の確実な習得を図ることを重視しており、これに伴い平成14年から指導目標に準拠した絶対評価が導入されたものでございます。各学校においては、国立教育政策研究所が作成いたしました参考資料をもとに評価基準を作成し、評価に当たっているところでございます。

しかしながら、新聞報道等にもありますように、一部の教科で学校間格差があるという指摘につきましては、絶対評価そのものに対する疑問の投げかけであると受けとめているところでございます。このことにつきましては、国及び道レベルでの調査、研究等の動向を見きわめつつ、望ましい評価のあり方について検討してまいりたいと考えております。

また、学習状況調査、いわゆる学力テストは、学習指導要領の目標及び内容に照らした児童生徒の学習状況を客観的に把握し、今後の学習指導の改善、充実に向けた取り組みに役立てることを目的とし、平成16年度、美唄市内では小学校4校、中学校3校が学校の判断により自主的に導入しているところでございます。実施している学校からは、指導内容の重点化を図る資料になるなど、効果的に活用された事例が報告をされております。また、今後の導入についての検討を行っている学校が数校ある状況でございます。

今後につきましては、現在指摘されている過剰な競争や学校の序列化を生むなどの問題点等を十分考慮しながら、各学校の積極的な取り組みがなされるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、学力低下防止対策についてであります。現在の学力低下を指摘する声は、学習指導要領の見直しにより学習内容が3割削減されることが学力の低下につながるのではないかという学習の量に視点を当てた内容となっていると考えております。学力につきましては、従前から知識や技能だけでなく、みずから学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質や能力などまでを含めて学力ととらえており、現学習指導要領はこうした学力のとらえ方を一層深め、いわば学力の質の向上を図ることをねらいとしております。

また現在、個に応じた指導の充実が求められており、今後も基礎、基本の徹底を十分図りながら、1人ひとりの子どもに達成感、成就感を味わうことができるよう、ティームティーチングや習熟度別学習などの指導体制、

指導方法の工夫、改善に各学校が積極的に取り組むよう働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、学校給食会計についてであります。市内の小中学校における未納及び滞納につきましては、各学校から学校給食運営協議会に納入される学校給食費については未納がないものの、各学校における保護者が負担する給食費については、実態として一部の学校で未納金が生じており、今後給食事業に影響を及ぼしてくるものと考えております。各学校が徴収する保護者の給食費につきまして、金融機関への振り込みによる徴収の徹底、経済的に困難な世帯に対する就学支援制度などの活用や臨時徴収員通年雇用による夜間訪問徴収などを実施し、未納金の解消に努めているところでございます。

また、新たな未納金を発生させないよう、文書や電話での催告に加え、今年度から学校管理職等による徴収訪問を実施しているところであります。

なお、給食費の未納対策として法的手段や保証人などを取り入れた自治体がありますので、これらの調査、研究をするとともに、学校給食運営協議会とさらに連携を図り、新たな未納発生の防止に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 7番土井敏興君。

●7番土井敏興君 それでは、自席から市長と教育長にそれぞれ1点ずつ再度お伺いをさせていただきます。

まず、広報紙及び市民バスについてでありますけれども、広報紙については広告掲載について厳しい見方をされたというふうに受け

とめさせていただいたところでありますけれども、さきの財政状況を見たときに、三位一体改革の激流のあおりから、殊に財政力が脆弱で依存型財政比率の高い本市については直撃を受けるような形となっており、いわゆる自立へ向けて歩みを進めようとする中であって、次年度の予算編成作業を目前に控えた中であって、財源の確保ということについては模索をする中であって、これは喫緊の課題と考えるべきではないかというふうに思っているところであります。

私が申し上げていることにつきましては、言いかえてみれば点にもならぬところと承知をいたしておりますけれども、であるからこそいままですら以上に必死になって、この厳しい現状をぜひとも市民の皆さんや市内外の企業、事業所及び商店街の方々にご理解とご協力をお願いすることも必要と考えますが、いま一度広報紙及び市民バスの広告についての見解をお伺いしたいと思っております。

次に、教育長にお伺いをいたします。いまほどご答弁の中に私がお伺いをしておりました障がい児教育の部分について、介助員の配置による成果等についても触れられていないように感じられましたので、改めてお聞かせをいただきたいと思います。殊に障がいを持つ児童生徒も普通学級とのかかわりの中で、その歩みは遅々としていても、確かな感触を得ている様子からしまして、また安全を確保する面からも、介助員の果たしている役割は極めて大きいものと考えるところであります。こうしたことを踏まえまして、今後においてどのように介助員の配置計画をお持ちか重ねてお伺いをいたし、質問を終わらせていただ

きたいと思います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 土井議員の再質問にお答えします。

市広報紙に広告を掲載することにつきましては、費用対効果などの課題もありますが、今後他市の状況を含め十分調査してまいりたいと考えております。

次に、市民バスの広告につきましては、今後企業や団体の皆様に対するPRなどに努めてまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 土井議員の再質問にお答えを申し上げます。

障がい児学級介助員についてであります。障がい児学級におきましては、人とのかわりや集団活動への参加について、適切な段階を踏んだ指導が必要でありまして、日常的に同学年の親学級での交流授業を行うなど、個々に応じた指導が行われております。介助員は、この交流授業等への付き添い介護や見守り介助を子どもの発達に合わせて行い、それぞれの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加への必要な力を育てるために大きな役割を果たしているものと考えております。

また、保護者の方々からも学校生活における安全や安心面での介助員の役割について大きな信頼が寄せられており、その継続した配置についても要請をいただいているところであります。

今後におきましても、道立養護学校など専門的な機関からも、介助員の配置について助言や指導をいただくなどして、必要に応じた介助員の配置に最大限努めてまいりたいと考

えております。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

12番矢部正義君。

●12番矢部正義君（登壇） 平成16年第4回定例市議会に当たり、私は大綱3点について市長に質問いたします。

国と地方の税財政を見直す三位一体改革で地方分権を重視して税源を移譲するとの考えだが、権限は移譲するが、税源は十分な配慮がないように思います。さらに、美唄市に当たっては、税源の対象にあるのか、具体的に美唄市に当てはめた場合、地方財源は微々たるものしか考えられません。さらに、来年度からは義務教育費まで削減しようとしております。

また、社会保険分野でも国民健康保険などは国庫負担率の引き下げを導入することを盛り込んでおりますし、公共事業も国策、大規模プロジェクトは国や道で実施するが、小規模のものは地方自治体にゆだねるとしております。

地方交付税については、2005年、2006年度は三位一体改革に絡むものは地方交付税で面倒を見るなど、税源移譲に伴う自治体の財政力格差の拡大を補う方針を打ち出しているものの、結局725兆円を超える国債残高が中心で国の赤字を解消しようとする目的でありますから、人件費に見られるように、犠牲を払ってまで地方財源を補うことは不可能であります。美唄市のような過疎自治体は、一層財政力は弱体化すると考えられます。地方は十分、すでに経費節減に取り組んでおります。国は、財源も権限も地方に移譲して、みずから徹底したリストラと究極のスリム化に取り組むべ

きであると思います。

大綱の第1点目は、農業に期待する立場で農業環境政策についてお伺いをいたします。食料・農業・農村基本法によって農業生産と環境保全と調和が政策の中に位置づけられた現在、見直しが検討中の食料・農業・農村基本計画の中に優良農業規範や環境負荷低減効果の評価、検証手法を定め、国に先立って地方が農業生産と環境保全との調和を図る施策を自治体が特に講じる必要があると思います。農業は、やり方次第で幾らでも可能性があります。農業は厳しいとか、後継者がいないから大変だとかよく言われますが、その一方で賞をもらった人や周りからすごい人だと言われる人たちは、やりがいがある、また未来は明るいと話す人もいます。現状をぼやくだけでなく、これまでにない視点で活路を開いていく必要があり、社会経済が変化する中で農業は一步進んで変化しなければなりません。

1つは、美唄産農産物のブランド化と需要生産についてお伺いをいたします。農業は、生産物を有利にして付加価値をつけて販売することが重要な要素であります。そこで、目を向ければ担い手から外された兼業農家と担い手農家が地域農業の多面機能を支える役割を果たすことであると思います。地産地消活動は、将来に向けた地域の需要、顧客創造の活動で、消費者と価値の共有で一本化することです。その活動は、農産物の有利販売、付加価値販売の確実な市場形成につながります。この活動にさまざまな形で農家が参加し、協力することによって、農業者個々では不可能な有利販売や付加価値販売を実現することが可能になります。確実な売り先を確

保すれば、有機農業も安心して取り組むことができます。美唄市も学校給食を取り入れていますので、給食に利用する、また市内各病院や各福祉施設、その他市内給食関連業者等も利用することが確実な需要があれば安心して生産に取り組むことができます。そういうことから、次第に拡大をし、野菜を中心に鶏肉や鶏卵など、また今後市でも支援する企業の参入計画もあります。米についても、特別栽培米、雪蔵工房米、香りの畦みちハーブ米、減農薬米、すりたて、炊きたて米など、3拍子そろった美唄産米の販売や米粉を使ったパンやお菓子、米粉を使った新製品をつくって、美唄らしさを出すことだと思います。その上に、美唄の生産農家に生ごみを堆肥化して有機栽培を推奨して、環境保全循環型農業を実施してブランド化を進めていくことだと思います。市長は、付加価値化と環境保全循環型農業について、どのような考えを持っておられるのかお伺いをいたします。

2つは、食と観光のブランド構築についてであります。道は、世界に通用する北海道ブランド構築のための戦略タスクフォースを発足させたと聞きました。道内各地の特色ある地元農産物の加工食品などの商品のほか、グリーンツーリズムといったサービスのブランド化を支援し、情報発信の仕方も提案することで、より魅力ある北海道ブランドづくりを目指しますと言っております。美唄市も農産物を加工して付加価値を高める施設を打ち出していますので、道の施設と方向性は合致すると思われますが、美唄市の個性を盛り込んだものが要求されると思われます。市長は、どのような構想で進められているのかお伺い

をいたします。

3つは、農家の共同作業支援策についてお伺いをいたします。美唄市の農業政策は水田ビジョンに掲げていますが、今後担い手を中心に水田を集約し、農家人口も減少していく。問題、課題は農業労働力の確保であります。農家の減少傾向や高齢化などで耕作放棄地が増加傾向にある中、農業生産力の維持と農地保全が大切であります。そこで、労働者派遣事業を行うことだと思います。高齢などの理由で生産に消極的な農家から農作業を受託したり、意欲のある農家に委託すること、農家に費用のかかる負担の大きな機械のあっせんをしたり、異業種からの人材派遣や異業種との人的交流を図るとともに、農繁期の労働力を確保することであると思います。援農組織をつくる仕組みを行政が先導あるいは誘導策をすべきと思いますが、市長はどのような考えをお持ちかお伺いをいたします。

次に、大綱2点目は防災問題についてお伺いいたします。

まず、防災の認識についてであります。総務省消防庁が発表した都道府県別の地域防災力、危機管理能力の強化結果では、北海道は下から2番目の26.9点でした。点数の高低だけでは防災体制のよしあしは判断できませんが、弱点をはっきり把握することが大切です。道内では、昨年8月に日高十勝沖地方を襲った台風10号の水害、また9月には十勝沖地震のマグニチュード8が発生し、防災体制や地域防災計画、住民啓発についての課題を残しております。情報は、関係機関から市町村に敏速に伝える体制が急務であります。防災体制を年に1回点検し、計画を改善する

ことは、自治体の義務だと思います。ことしも日本本土に台風が上陸し、すでに10個を超え、過去最高となっております。今回の台風16号、18号の強風によって、美唄市も直撃を受け多くの被害が出ました。被害総額は約10億4,000万円との報告があり、空知での2番目の被害でありました。このように今後も油断できない予想がされます。被害を最小限に防ぐ体制を関係機関と連携をとり、行政が一体となってつくり上げなければなりません。

その1つは、災害時の食糧及び生活必需品の備蓄の考え方についてお伺いをいたします。大災害時では、交通が寸断されますし、食糧の確保について、行政として最小限度の食糧備蓄は必要であります。市としてどのような形で確保されているのか、お伺いをいたします。

2つ目は、災害時の避難場所の確保についてであります。美唄市は、ハザードマップなどにより避難経路や避難場所の明示はされておりますが、防災拠点となる学校体育館や公共施設は耐震補強がおくれ、財政難からすべて対策が進んでいない状況だと思います。全道でも5割に達していないと報道されておりますし、行政ができることに限界があると思います。市民や町内会、企業が連携して地域の防災力を高めることが一番の対策であります。時代の変化に伴い、避難場所も地域によっては変えることも大切です。新たな避難場所の設定も必要であります。たとえば美唄では、交流拠点施設、ゆ〜りん館なども含めてはどうかと思います。市長は、今後避難場所の新設を含めてどのような考えをお持ちなのかお伺いをいたします。

大綱の3点目は、美唄市の少子高齢化についてお伺いをいたします。高齢化社会の見直しについてお伺いをいたします。新聞のスクラップに記載されていたものを引用いたしましたが、我が国を含む多くの先進国の人口推計は、長年にわたり平均余命の伸びを低く想定し過ぎております。平均余命の算出には限界がありますが、これが先進諸国の人口推移で平均余命の伸び率を低く見積もり過ぎる原因になっていると思います。

アメリカでは、新手法、リー・カーター法では平均余命の改善幅が従来の手法より大きくなる傾向があり、この手法を日本の将来人口推計で計算すると、2025年時点では男性は83.85歳、女性は89.44歳となり、男女とも長命化現象が一段と顕著となります。長命化が進む中で、夫婦が一緒に生きる年数がふえ、互いに支え合う時期が長くなる利点がありますが、今回の新手法では90%の確率で2025年の値を正確に予想すれば、88.04歳から91.21歳の幅を考えておく必要があると思います。今後20年から30年間、公的年金制度のような世代間サポートや家族の介護、扶養能力が弱体化し、個人が自力で老後設計を立てるときに2、3年の違いは経済的にも深刻な問題であります。

今後日本の人口は長命化、少子化で高齢人口は2025年に31%を超えらると思います。そして、超高齢化社会に近づくに連れ、最年少から最高齢までの年齢順に並べて真ん中になる人の年齢を示す年齢中位数が男女計合わせて2000年の41.5歳から2025年の51.1歳へと10歳上昇します。すなわち人口の半分以上が50歳以上となり、高年期が人生のセカンドハーフの開始

となります。人口学では、男女とも50歳の時点で独身であれば生涯未婚であると判断するが、これが難しくなり、新しい定義が必要になります。

また、離婚がふえる反面、長い第2の人生を考えて再婚が増加し、晩婚化、未婚化現象も進み、我が国の結婚を取り巻く環境も今後は大きく変化が起こることが予想されます。我が国の高齢者を65歳以上としています、もし75歳以上を高齢者にする定義に徐々に変えられたならば、高齢化率は2000年の17.4%のまま推移することが可能になります。定年の年齢や年金の支給開始年齢などを75歳に引き上げる制度を構築できれば、多くの高齢者を社会の含み資産として考えることができます。そうすれば、経済活力も高い水準に維持できる社会が創出されることになると思います。

美唄市の現状について、まず3点についてお尋ねをいたします。

1つは、美唄市の高齢者数はどうなっているのか。

2つは、美唄市の100歳以上のお年寄りの人数はどうなっているのか。

3つは、美唄市の平成15年以前の出生者数、5年間はどうなっているのか。

次に、今後の美唄市の少子高齢化社会づくりについてお尋ねをします。

4つは、美唄市の今後10年間高齢者の推計はどうなっているのか。

5つは、美唄市の就学前と小中学校の在校生徒及び10年後の20歳未満の人口の推計はどうなっているのか。

6つは、美唄市の出生率の低下対策と高齢

者を社会的含み資産と考えると、美唄市づくりについてどう考えているのかお尋ねをいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 矢部議員の質問にお答えします。

初めに、ブランド化の推進についてですが、売れる農産物づくりを目指して、これまでに「雪蔵工房」、「香りの畦みちハーブ米」、「中村のとりめし」が商標登録されているほか、北のクリーン農産物表示制度ではすでに登録済みのトマト、キュウリに続いてハーブ米、軟白長ネギの登録手続きを行っており、ブランド化や差別化による販売促進の取り組みが進められております。このほか、アスパラのこもれば栽培、ハスカップ製品やハスカップ狩りなど、市内には特色ある栽培方法や農産物が数多くありますので、こうした取り組みの情報の発信やPRに努め、販路や需要の拡大につなげてまいりたいと考えております。

また、消費者に支持される安全、安心な農産物づくりを推進するため、稲わら、生ごみなどの身近な有機質資源を活用した土づくりをより促進させるため、生産者などとの意見交換を行ってまいりたいと考えております。

次に、食と観光のブランド構築についてですが、道では食と観光といった本道経済の強みをいかしたブランド戦略について、庁内で横断的に検討を行う北海道「食と観光」ブランド戦略タスクフォースを立ち上げ、ブランドづくりを進めようとしております。市といたしましても、加工施設の整備促進につきましても、農協などと今後協議をしながら

に進めるとともに、道の取り組みを参考としながら美唄ブランドづくりにつながるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、農作業の支援体制についてですが、高齢化が進む中、農業生産力の維持や農地の保全、農業経営の安定を図るためには、農作業の共同化の促進や委託が円滑に進むシステムづくりが必要であると考えます。特に農作業の委託が円滑に進められることは、高齢農家や機械施設等の更新が必要な農家にとりまして、安心して営農できる環境がつけられることにつながるものと考えております。こうしたことから、今後とも関係機関と連携を図りながら、農作業や人材派遣の中核を担う農作業受託組織や農業法人などの育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害時の食糧及び生活必需品の備蓄の考え方についてですが、これまで大きな地震がなかった本市においても、今後大きな地震が発生する可能性があるという状況で、まず心配される食糧と生活必需品の備蓄や調達方法について検討する必要があると考えております。これまで各農協や市民生協と食糧等の供給に関する協定を締結しておりますが、大地震では物流がストップし、調達できない心配がありますので、災害時に備え、各家庭において3日程度の食糧と最低限の生活必需品を備えることが必要でありますことから、このことについて市民周知を図るため、今後とも広報活動を行っていききたいと考えております。

また、市といたしましても、農家の方や農協に協力をいただき、災害時の一時的な食糧の調達方法について検討してまいりたいと考

えております。

次に、災害時の避難場所の確保についてですが、現在指定している避難場所は、地震の場合には耐震上の問題から一部使用できないものがございますので、慎重に判断し、確保していく考えでございますが、指定してから相当の時間が経過していることと、新たに道立高校を避難所に指定するをお願いをするなど、近く全体を見直すことと考えております。

また、温泉施設や社会福祉施設などはスペースの問題もありますが、特にお年寄りの長期にわたる避難場所として利用できるのではないかと考えますので、今後十分検討していきたいと考えております。

次に、今後10年間の高齢者数の推計についてであります。本市の高齢者は毎年10人から40人程度増加し続け、ピークは11年後の平成27年で、その後減少に転じることとなります。

次に、20歳未満の人口推計であります。本年3月31日現在で4,935人が、10年後の平成26年には3,797人となり、約23%の減少となると推計しております。このうち就学前人口は1,379人が1,025人、小中学校児童生徒は2,171人が1,743人にそれぞれ減少となる見込みでございます。

次に、本市のまちづくりについてですが、いま申し上げましたとおり、今後とも少子高齢化は進むものと推計され、このような傾向は市民生活を大きく変え、介護問題や子育て不安、地域コミュニティの機能低下など、さまざまな課題がふえるものと考えております。このような状況にあっても、市民

の方々が健康で安心して暮らすことができるためには、高齢になっても、いつまでもお元気で充実した生活を送っていただくための介護予防や、保育所の充実や住民相互で支え合う「ファミリーサポートシステム」の創設等、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりなどを市民との協働によりつくり上げていくことが大切であると考えております。このような市民の生涯を通したさまざまな生活課題に対し必要な支援をすることにより、市民の方々が持てる力を発揮することができ、活力ある地域社会をつくり上げていくことができるものと考えております。

なお、美唄市の少子高齢化のうち本市の現状につきましては保健福祉部長から答弁をさせていただきます。

●議長中西勇夫君 保健福祉部長。

●保健福祉部長安田昌彰君 美唄市の現状につきましては、私から答弁させていただきます。

本市の高齢者数についてであります。平成16年10月1日現在の65歳以上の人口は8,342人で、高齢化率は28.0%となっております。

また、100歳以上の方は現在10人おられ、最高年齢は103歳となっております。

次に、過去5年間の出生者数であります。平成11年度は204人、平成12年度は206人、平成13年度は192人、平成14年度は192人、平成15年度は184人となっております。

●議長中西勇夫君 12番矢部正義君。

●12番矢部正義君 自席から質問をさせていただきます。

最初に、美唄産農産物のブランド化と需要生産についてお伺いをいたします。ブランド

づくりや付加価値をつけることは、簡単なものではありません。地道な努力と意欲が必要です。消費者、お客様と生産者が心をつなげて農業を守り、豊かな農村の暮らしを築くことであると思います。生産農家は、消費者に対して新鮮な米や野菜をつくることから始まり、顔の見える作物を提供し、理解をして評価してもらうことだと思っています。

また、直売所はその発信地であると思いますので、直売所に消費者が安全、安心の作物を求めて集まるところとして情報発信を出し、施行実践の看板を掲げ、農業の喜びを肌で感じてもらう場所として、体験コーナーを通してトマトジュースやみそづくり、豆腐づくり、また作物の播種から草取り、収穫まで体験して、実際の感覚を肌で感じてもらうことだと思っています。

また、動物や植物の命の大切さを示し、我々は生きていくための生活をしっかり心に刻むことであります。農村や農業を守る人たちがいるから、私たちは生きているんだということを伝えることでもあると思います。子どもたちにも食生活を通して食の教育として伝え、子どものころから食は大切であることを教えていくことであると思います。安全な食べ物はだまって手に入るわけではありません。身近な生産者がいて、信頼関係を築き、買い支えることが農業を守り、安全、安心な農産物を続けていってもらうことだと思っています。消費者や命を抱えている実感を持つことを体験し、知る喜びを感じることだと思っています。そのことで市民は関心を持ち、美唄産の作物が評価され、「I LOVE美唄運

動」が復活するものと思われます。

そこで、美唄で収穫した減農薬の米、雪蔵工房米や香りの畦みちハーブ米など、また有機栽培でつくった野菜など、地元産を愛して食べてもらうことであると思いますし、美唄には特有の、米はもちろんですが、ハスカップやアスパラ、焼き鳥、中村のとりめしなどがあります。美唄で早くから取り上げている米粉もあります。

昨日同僚議員の質問の中でも米粉の話がありましたが、米粉は市民に配布をして、試作の結果30品目に上る作品ができたという報告がありました。その中で美唄産のブランド化として取り上げられる作品があったのかどうか、お知らせをいただきたいと思っています。

米粉めんは、学校給食として問題がなければ正式に取り入れるとの記事がありました。新聞にも載っておりました。市内の食品店でパンやクッキーの米粉商品が少しずつ定着をしていると聞いております。学校給食センターで試食会を開いたその結果は、小麦粉のめんと比べ味の差がなく、大変おいしいと新聞にも出ているわけであります。美唄でも初めてのことでございますし、ぜひ美唄のブランドとして育て、先取りしていく結果が欲しいと思いますが、どのような考えをお持ちなのか、市長にお伺いいたします。

その他、美唄には早くからアスパラの栽培があります。美唄産は甘くておいしいと評判でもあります。当時アスパラは、減反政策の一環として茶志内地域で作付されたと聞いておりますし、ことしで30年がたったと聞いております。

新聞にも先日アスパラ生産組合の30周年の

祝賀会が載っておりました。初めにこの茶志内地域では38戸の農家が集まり、泥炭土壌を活用し、収益性を追求したグリーンアスパラを導入し、生産量が300トン、全国一の産地となっているという評価をいただいているわけであります。現在は、組合員66、作付面積も40ヘクタールになり、倍近くなっているわけであります。30年もかけて、これだけ地道にやってくるわけですから、ブランド化として十分に取り上げていける品物ではないかと思ひます。この間にホクレン夢大賞も受賞されております。この式典の中で会員の中から、チャレンジ精神を忘れず、アスパラガスの立茎栽培の先進地として、組合員一貫して一致団結して前進し、産地づくりを進めていく。これは、国の交付金に頼らない労働集約型作物としてグリーンアスパラを最重点作物として推進していく方針であるという話まで出ております。

また、米も美唄産の「きらら」、「ほしのゆめ」、「ななつぼし」など作付をされておりますけれども、この品種は全道どこでもつくっている、同じネームで販売されております。特徴のある品物といっても、消費者は品質面だけでなく、価格で買い求めています。どこでもつくっているものでありますから、金太郎あめと同じではないかと思うんです。どこを切っても同じだというふうに評価されてしまうわけであります。消費者は、納得できないと思ひます。

昨日同僚議員が質問いたしましたように、美唄しかない品種の米「おぼろづき」なども、これは美唄で奨励するものではないかと思ひます。いま奨励品種として位置づけられてい

ませんけれども、他市町村の先を超すブランド米をつくるべきだと私は思ひます。この米の収量が少ない、粒子が細い、そういう欠点があるそうではありますが、奨励品種でありませんので、網目を細かくして、これは食味がいいわけですから、香り、白さ、粘り、つやなど、よい点が大変多いという評価をいただいておりますし、先日岩見沢の試食会でもこの評価が出て、大変好評な結果が出たようでありますから、ぜひとも美唄産のブランドとして取り上げていくべきだと思ひます。

このようにブランド化は十分に可能でありますし、美唄産ブランドとして吟味、選択すれば美唄の名も売れるし、市長の考えと合致いたします。付加価値もつくと思ひます。生産農家も喜びますし、美唄市の基幹産業も成り立つと思ひます。そのことで一層需要が伸び、自給率も高くなり、農家の保護にもつながります。市長は、この件についてどのような考えをお持ちなのか伺いをいたします。

2つ目は、食と観光のブランド構築について再度質問をいたします。先ほども申し上げましたが、中村のえぶろん倶楽部のとりめしは大変好評であると聞いております。地元として販路の拡大を図っているものの、現在では限界に来ているのではないかと思うのであります。というのも、全道に広げるには大手の企業の助言が必要だと私は思ひます。その他、美唄にはアスパラ、ハスカップ、ハーブなど、生産原料はたくさんあります。この原料をそのまま出荷するのではなくて、加工する技術が必要であります。市長は、加工施設を美唄につくるといふ、そういう話をしておりますので、ぜひこういう原料を使って生産、

加工して、全道に広げていただきたいと思います。

生産者や市民、また大手企業の関心を持つ施策づくりを行政が誘導していくべきではないでしょうか。昔からある駅弁もいまは駅だけではなくて、企業努力をして販路を広げておりますし、いまではスーパーやデパートでも駅弁を取り扱っています。先日私テレビを見ておりましたら、新潟県の駅弁業者が都内の大型デパートで販売することで、久しぶりにフル生産ができると喜んでいところが報道されました。私は、そのとおりだと思うんです。やはり企業努力というのは、必要ではないでしょうか。美唄からも販路を拡大し、発信する勇気と気力を行政が誘導するものということが必要ではないかと思います。販路を拡大することは、いろいろな企業より問い合わせやメールがあり、美唄という地名が売れることでもあります。美唄が有名になれば知名度も上がり、美唄に訪れる人がふえ、美唄のまちに関心を持ち、よさがわかると思います。その中で、そのことで道が考えている食と観光の話とも合致をいたしますし、グリーンツーリズムの考え、農家民宿にもつながると思います。特に特区構想に取り組むことも民宿の緩和にもなり、美唄に人が集まる観光として考えられますが、市長は道の食と観光のブランド構想の考えをどのように受けとめておられるのかお伺いをいたします。

3つ目は、農家の共同作業の施策について、支援についてお伺いいたします。少子高齢化により農村も、労働力の不足する担い手のいない農家もあります。このような農家は、農繁期には労働力の不足を生じ、小規模の農家

は先が見えない不安となり、農家をやめようか、続けようかと思案をしていると思われます。このような農家こそ救う策が必要で、人材派遣が必要だと思います。昔から農業を築いてきた人たちが美唄の基幹産業を守ってきたんですから、美唄市の地域水田ビジョンには掲載されておられません、このことについては。他市町村の水田ビジョンにも書かれておりませんが、美唄らしい農業の施策を水田ビジョンとして取り組むことが美唄の農業であると思います。

7月に美唄市農協が早速、人材派遣会社アクティブグリーンを設立いたしました。現在は集出荷や選別作業、清掃作業を行う事業を進めていると書かれております。将来は、農作業請負事業も行おうと言われておりますが、農協が業務を行うことは当たり前であります。ほかの企業、たとえば土建会社や建設会社も人材はいると思われます。他の企業も設立できるのではないかと思います。行政がまず条件をつけ、誘導をすることではないかと思います。この農協のことにつきましては、7月の新聞に出ておりました。

また、この人材派遣会社でも、本州ですけれども、兵庫県淡路島で農家の減少傾向や高齢化など、耕作放棄地が増加傾向にあるので、農業生産力の維持と農地保全がねらいで労働者派遣事業を行った。高齢などの理由で生産に消極的な農家から農作業を受託し、意欲ある農家に委託をした。農業機械はJAが購入し、委託先に貸し、手始めに水稻で運用を始めたという話が載っております。

また、異業種からの人材派遣あっせんについても、大手電機メーカー工場などに呼びか

け、異業種との人的交流を図るとともに、農繁期の労働力を確保した。農家は、自然災害に左右されやすく、経営で弱い面がある。この点を忘れず、農家の生産や収入面の維持、拡大を目指すことで事業に取り組む話も出ております。

私も商売をやりながら、若干の農業をやっております。少しの農業では機械力も導入できません。労働力もございません。共同作業を中心にやっているわけでありましてけれども、私の所属している機械利用組合、こういう組合があるんですが、昭和52年に設立をいたしました、もう約27～28年たっているわけがあります。先日機械、大型トラクターが故障し、更新をしなければならない。いま政府からの補助金がありませんので、買うことができない。そんな中で、担い手といいますが、多少大きな規模を持つ農家の人が自前で機械を買った。私どもは、それを支援すると、それを利用させていただくと、そういう対応もこれからしなければならないと思うんですが、そういう共同機械作業の場所はいいんですけれども、そうでない小規模の農家の方がたくさんいらっしゃる。その方が美唄市の基幹産業を築いてきたわけでありまして。そういう面、この人材派遣会社の誘導策を行政が進めていく必要があると思いますが、このことについて市長はどう考えているのかお伺いをいたします。

ちょっと時間が長くなりましたが、2つ目は、災害時の食糧や生活必需品の備蓄は、ただいまの答弁でわかりました。関連がありますので、お聞きいたしますが、防災のマニュアルについてお伺いをいたしたいと思っております。

道路や橋、高架橋などの施設が被害に遭うと、地すべりやがけ崩れ、路肩の崩壊などの土砂災害により道路は寸断され、こうなると自衛隊、警察、消防などの応援部隊や速やかな展開が困難なばかりか、ボランティアも被害地に近づけないことが起こります。自治体は被害の全体像を把握するのは極めて困難でありますし、一番必要なことは災害対策の標準化であります。

第1には、被害の程度の報告であります。現状によっては道路が寸断されますから、情報、資金、食料、生活必需品の不足であります。

第2は、広域ライフラインの被害であります。電気やガスは送られてきませんし、それに電話や通信が不能となります。すなわち危機時の体制整備が求められ、災害時には業務量が日常時と大きく変化し、さらには災害時にはスピードが求められています。

自治体は、優先度の高い業務を日常の組織を超えて動員できる体制が必要であると思っております。そのため、訓練の重要性が必要でありますし、災害時にはマニュアルをその場で読んで対応する時間的な余裕はありません。マニュアルは、業務の内容をいかに身につけるかが訓練にかかっております。訓練は、実際には体を動かし、定められた業務を体で覚える実技訓練と、ケーススタディーによって意思決定を行う机上訓練があります。実技訓練は、災害対策本部を設営し、消防連絡、通報、バックアップシステムの立ち上げがあり、机上訓練は各職場や対策本部など、それぞれ組織単位の意思決定や基礎情報の共有化が有効であります。頭で理解していることと実際に

できることとはかなりの差があるわけであり
ます。日常時にマニュアルを読んで理解でき
ないことが机上訓練でみずから頭で考えるこ
とにより理解が深まり、実践できるようにな
ります。訓練の目的は、あくまで基本的な考
え方を学ぶことであり、実際の危機はシナリ
オどおりにはいきません。つまり災害は組織
の応用力であると思います。

また、食糧の備蓄は行政が確保するのでは
なく、地域住民の助けをかりることだと思い
ます。食糧を安定供給するためには、この近
くにあるコンビニエンスストアやスーパー、
食品生産加工など、食品業界の緊急時の対応
が極めて重要でありますし、それらとの協定
を結ぶこと。先ほどのような協定は結んであ
ると話をしました。また、同時にＪＡなどへ
の支援力への期待もかかってくるものと思わ
れます。また、農家は緊急避難場所の農地を
持つビニールハウスは雨、露をしのげます。
また、いまはありませんけれども、昔は井戸
がありました。また、米、野菜などの食糧の
供給も可能であると。これは、１年間の備蓄
をある程度、農家の方はしていると思います。
また、ＪＡの選果場や駐車場、倉庫などの広
い地域がありますし、農家あるいはＪＡのフ
ォークリフトやチェーンソー、トラクター、
軽トラックなどは、土砂の撤去、緊急輸送な
どに力を発揮できますし、また地域の連合会
など、ストックしている食料品、農業用も救
済活動に役立つと思います。

ただ、どんな物資がどこにあり、どんな機
能を持っているのか、日ごろから認識してお
かなければ、緊急時に機能を十分に発揮する
ことはできません。いざというときにそれら

を活用できるような準備をしていく必要が大
切であると思います。

美唄市は、平成14年と平成15年に洪水ハザ
ードマップを作成いたしました。私もその委
員として名前を連ねておりまして、この洪水
マップは洪水のみでございまして、地域災害
体制の取り組みにはなっていません。災害は
風水害だけではありません。大規模災害に対
する危機管理を十分に検討する必要があると
思います。今後美唄市として大災害、地震、
洪水、風、雪を含めて、どのような考えでど
う対応しようと思っているのか、市長の考え
をいま１度伺いたいと思います。

もう１点は、安心して子どもを産み育てる
ことのできる環境づくりについて伺いをい
たしたいと思います。国は、2004年度少子化
社会白書を発表されました。その中で、2005
年度から５年間で日本の人口が減少に転じる
転換期に当たり、第２ベビーブーム世代やそ
の前後に生まれた女性が出産年齢期になると
いう話が載っておりました。この５年間は、
出生数の回復の重要な時期であると言われて
おります。いまの少子化傾向が続くと、平成1
8年度には人口が減少になり、人口減少社会が
到来すると言われております。この世代を対
象に、安心して出産や子どもができるような
施設を積極的に展開することが重要であると
書かれておりました。

そこで、男女労働者が働きながら子どもを
産み育てやすい雇用環境整備や若者の安定収
入や自立した生活の促進などの取り組みが必
要であります。美唄市も井坂前市長が道より
先に手がけた美唄市子育て支援センターがあ
ります。また、教育委員会や保健福祉の分野

でも取り上げております保育所や幼稚園があります。へき地の市立保育所はゆとり、受け入れ可能であります、市立幼稚園などは定数が少なく、入園しやすい状況にはなっていないものの、母親、家庭にはどういう状況になっているのか、その辺のところも十分に配慮しながら取り組まなければならないと思います。そのことが解決できれば、母親は安心してパートにも行けますし、雇用の対策にもなり、家庭にゆとりができ、安心して子どもができると思います。

以上のことが改善されれば、少子化の歯どめ策にもつながります。美唄独自の政策として取り組むことが得策と思いますが、市長はどのような考えをお持ちなのか伺いをいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 矢部議員の再質問にお答えします。

初めに、農産物のブランド化についてであります、農産物の差別化や高付加価値化を図るため、農協等と一体となり、関連産業などとも連携し、米粉やアスパラなどを活用した個性豊かな美唄ブランドづくりに努めてまいりたいと考えております。

なお、米粉による商品として開発されたものは、パン、菓子、めん等がございます。

次に、食と観光のブランド構築についてあります、美唄は豊かな自然や景観あるいは農産物などさまざまな資源があり、これらを生かしたブランド戦略について、農産物加工施設の促進も含め検討し、農業、そしてまちが活性化するために美唄ブランドの構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、農作業支援策についてであります、すでに道内でも企業などが人材派遣事業を展開している事例もありますことから、こうした事例を参考に今後十分検討してまいりたいと考えております。

次に、地震に対する対策についてありますが、本市はこれまで地震を想定した防災訓練を実施しておりますが、大きな地震が発生した場合には、新たな対応が求められていると考えております。

このため、地域防災計画の見直しと具体的な対応マニュアルの整備が必要だと考えておりますので、地震に対するマニュアルを作成している自治体などの例を参考にし、整備してまいりたいと考えております。

また、地震を想定した防災訓練につきましては、地域ごとに実施することが望ましいと考えておりますので、自主防災組織の設立とあわせ、この中で実施していただくよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、子育ての環境づくりについてあります、本市ではこれまで「びばいっこすくすくプラン」を策定し、子育て支援センターの開設や保育所の充実など、安心して子育てができる環境づくりに努めてきたところでございます。

今後につきましては、現在、「次世代育成支援行動計画」を策定作業中ではありますが、国や道の施策、また財源の動向を見きわめ、住民相互で支え合う「ファミリーサポートシステム」の創設など、家庭や地域で子育てを支援することにより、子育てに喜びを実感できるような、本市の特性を生かした子育て環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

す。

●議長中西勇夫君 12番矢部正義君。

●12番矢部正義君 再々で1点だけ質問させていただきたいと思います。

大災害の対応について、市長にお伺いをいたしたいと思います。昨日も釧路沖で地震がございました。日本は、火山列島でもあります。阪神・淡路大震災後数年がたち、人間は時間とともに忘れてしまうわけでありすけれども、また新潟県中越地震が発生し、大きな被害があったのも記憶に新しいと思います。

また、先日11月29日、道東で最大5強の地震があり、道東の自治体は改めて不安を痛感したと思われます。

また、この美唄におきましても、12月6日の夜中に地震がありました。震度3ではございましたけれども、この新聞の切り抜きを見ますと、11月29日から12月6日まで9回地震が群発的に発生をしております。その中で、震度4、5の地震が3回もあったと聞いております。空知は地震地帯ではないと思っている人もいますけれども、安心することはできないと思います。

先日新聞で石狩低地東縁断層帯があると報道をされました。美唄から胆振管内早来町まで、全長66キロに達する活断層があることがわかりました。従来も石狩川を中心に活断層があるという話は聞いておりまして、岩見沢断層、栗沢断層、泉郷断層などから構成されていると聞いております。この断層で地震が発生した場合、道内は25市町村で震度6強以上と予想されております。断層北部、美唄市が震源の場合、調査によりますと、今後30年間に地震が発生する確率は最大6%となつて

いるそうであります。我が国の活断層では高い確率であると思います。最悪の場合を想定した対策を考える必要があると思います。

先日新聞で見ましたら、震源は断層北部と断層南部、断層中央部と三つに分かれているそうですが、すべて美唄がその断層に含まれているわけであります。災害に対する財源を確保する必要がありますけれども、国の三位一体改革の政策で財源交付は厳しく、また自衛隊の削減問題や美唄市の財政の減少など、課題は多いと思います。先行きが見えませんが、美唄市の市民の生命、財産を守るためには、行政の責任であると思います。緊急時に災害対策本部が設置される場合、市長は美唄のトップでございますから、最善のリーダーシップが望まれるわけでありすけれども、市長はどんなリーダーシップを考えているのか、再度お伺いして質問を終わります。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 矢部議員の再々質問にお答えします。

防災に対する認識についてであります、私としましては災害から市民の生命や財産を守るとは行政に課せられた大きな使命であると考えております。このため、防災行政につきましては、関係機関、団体等と一層の連携を図り、積極的な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

9 番長谷川吉春君。

●9 番長谷川吉春君（登壇） 平成16年第4回定例会に当たり、議長に通告してあるとおり、大綱4点について市長にお尋ねいたします。

大綱質問の1点目は、憲法問題についてであります。いま我が国において憲法問題での議論がかつてない高まりを見せています。国会では、2000年には衆参両議院に憲法調査会が設置され、議論されてきています。最近の新聞報道によれば、自民党が改憲草案大綱をまとめましたが、自民党ではこの改憲大綱の中の国会を国権の最高機関とする現憲法の規定を削除して、国会議員の選出方法を国民が直接議員を選ぶのは衆議院議員だけとすることに対する自民党参議院議員の反対により一時棚上げの形はとっているものの、自民党としての体制は一部修正した上で確定しようとしています。自民党の改憲大綱の最も重大な問題は、日本国民を再び戦争に駆り出そうとしていることです。前文と9章から成る改憲大綱の中で、第4章は平和主義及び国際協調、第8章は国家緊急事態及び自衛軍となっています。第4章では、現憲法第9条を引き継ぐような表現もありますが、注として次のように書いています。自衛、これには当然個別的、集団的自衛の両者が含まれるという問題や国際貢献のための武力行使は禁止されておらず、容認されると書かれているだけでなく、第8章では、内閣総理大臣に国家緊急事態を布告する権限を与え、その指揮監督権のもとに自

衛軍を設置すると明記しています。この自衛軍は個別的または集団的自衛権を行使するための必要な戦力を保持する組織としており、集団的自衛権の行使とは、自国が攻撃されていなくても軍事同盟を結んでいる国が戦争を始めれば一緒に戦争をすることであり、イラク戦争のような場合にアメリカと一緒に武力行使に踏み出すということです。自衛軍は、国家緊急事態の名目で海外での武力行使を想定した軍隊です。国家緊急事態には、①として防衛緊急事態、②として治安緊急事態、③として災害緊急事態の3つがあり、総理大臣がこれを布告すれば、国民の基本的権利や自由を制限できるとしております。日本国憲法は、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないようにするとして、戦争の放棄、戦力不保持を明確に規定しています。自民党の改憲大綱はそれとは反対に、国民を統制し、政府の行う戦争に協力、動員しようとするものです。市長は、現憲法に対してどのような基本的認識をお持ちなのか。また、自民党の憲法改定に対してどのようなご見解をお持ちなのかお尋ねいたします。

大綱質問の2点目は、自立推進計画についてであります。

その1点目は、自立推進計画の進捗状況についてであります。本市においては、昨年12月、自立の方針を決め、その後自立についての推進計画についてはどのように議論されてきているのか、その進捗状況についてお聞きいたします。

その2点目は、グループ制の取り組みについてであります。自立のシナリオによれば、今後15年間で100人の人員を削減するとしてお

り、これに基づく職員配置については、グループ制を導入したいというのが井坂前市長のお考えでありましたが、桜井市長においてもそれを引き継ぎ、グループ制を導入しようとしているのか。また、導入についてどのように検討されてきているのかお聞きいたします。

その３点目は、財政の見通しについてであります。その１つは平成16年度の財政見通しについてであります。政府は、三位一体構造改革の名のもとに04年から06年度の３年間に地方向け国庫補助負担金を約４兆円を廃止することを中心に、地方交付税制度の見直しをすることを打ち出し、このため国庫補助負担金の縮減は１兆0,313億円となり、また地方交付税交付金は１兆1,832億円の減となり、臨時財政対策債は４兆1,905億円と大幅に削減されています。このため、本市においては地方交付税では１億4,900万円、臨時財政対策債では２億2,000万円の減額という厳しい財政状況の中で今年度の予算が執行されてきましたが、それに加えて台風被害による税収の落ち込みばかりでなく、国からの地方交付税や特別交付税が日本全土を襲った台風や地震を名目にして大幅な減額も予想されます。平成16年度の財政の見通しがどのようなになるのかお尋ねいたします。

その２つは、美唄市自立のシナリオによる財政推計では、平成23年度まで収支がゼロでバランスがとれ、平成24年以降毎年３億円ないし４億円の黒字が続くという推計になっていますが、国による三位一体改革による地方交付税の一層厳しい削減が予想される中で、自立のシナリオによる財政推計がどのようなになると予想されるのかお聞きいたします。

その３つは、自立推進計画の策定に向けて美唄市まちづくり委員会から提言書が提出されていますが、これに基づいて推進計画が策定されるとすれば、シナリオに示された財政推計も見直しが必要ではないかと思いますが、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

大綱質問の３点目は、農業問題についてあります。

その１点目は、台風18号による被害状況についてであります。９月８日の台風18号による被害は、本市においても10億円以上の被害をもたらす重大災害となりました。とりわけ本市の基幹産業である農業における被害は８億6,800万円にも上り、農業経営にも深刻な打撃を与えています。個々の農家の中では、経営が困難との声も聞かれます。改めて農業関係の被害の実態についてお尋ねいたします。

１つには、被害の物件と被害を受けた戸数についてであります。

２つには、個々の農家で受けた被害金額で最大の金額はどれだけになるのか。また、被害金額が1,000万円以上の戸数はどれだけになるのか。

３つには、被害を受けた農家に対してどのような支援策を行っているのかお尋ねいたします。

その２点目は、本年度の主な農産物の作況についてどのような状況なのかお聞きいたします。

その３点目は、農業経営の現状についてあります。本市の農業は、本市経済を左右する基幹産業であります。輸入農産物の増加や国による米政策大綱によって農家経営は極めて厳しい状況にありますが、その実態につ

いて、その実情についてどのようになっているのかお聞きいたします。

1つとしては、過去10年間の離農戸数の推移についてであります。

2つ目は、過去5年間の農家負債がどのように推移しているかについてです。

3つとして、農業従事者の年齢構成についてお尋ねいたします。

大綱質問の4点目は、公営住宅についてあります。最近の新聞報道などによると、北海道営住宅条例施行規則の見直しを名目にした道営住宅の使用料の値上げが計画されているということでありますが、本市においても173戸の道営住宅があり、入居者からも不安の声が寄せられています。報道によれば、家賃や減免制度、駐車場の使用料などについて見直しが予定されているとのことでもあります。これは、道営住宅に入居している市民にとって、直接生活に影響を及ぼすばかりでなく、市営住宅の使用料にも大きく影響を及ぼすことが予想されます。道で見直しを予定している主要内容がどのようなものなのかお尋ねいたします。

●議長中西勇夫君 長谷川議員にお聞きしますけれども、大綱1点目の2番目、美唄市平和都市宣言について質問がなかったように思いますけれども。

●9番長谷川吉春君 失礼しました。

大綱1点目の2番目、美唄市平和都市宣言についてお尋ねいたします。美唄では、1960年に核兵器廃絶平和都市宣言をいたしました。この宣言の基本理念の中に、日本国憲法を守っていく上での基本理念として恒久平和がうたわれております。そして、この恒久平和を

守る上で、その保障となっているのが憲法第9条であります。この平和都市宣言をしている美唄において、その市長であります桜井市長がこうした精神に基づいて、各機会において憲法を守るそうした意思表示を積極的に行っていく必要があるのではないかと思うわけでありまして。それについての市長のご見解をお聞きいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 長谷川議員の質問にお答えします。

初めに、憲法改正についてであります。憲法は国の最高法規であり、すべての国民が尊重し、守るべきものと認識をしております。憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を3原則として、戦後日本の平和と繁栄に大きく貢献していると考えておりますが、一方では時代の流れの中でこの改正議論もされてきており、特に近年衆参両院のほか各党に憲法調査会が設置され、さまざまな議論がされていると承知をしております。

憲法改正問題は、国の最も重要な問題でありますので、国会において十分議論されることはもちろん、国民的議論も活発に展開された上で決められるべきものであると考えております。

次に、美唄市平和都市宣言についてありますが、本市は昭和60年9月に、再び被爆の惨禍が繰り返されることのないよう核兵器の廃絶を強く訴え、恒久平和の実現に向けて「核兵器廃絶平和都市宣言」をしたものですが、私は、恒久平和の思いは永久に変わるものではないと考えておりますし、先ほども申し上げましたとおり、憲法改正問題は国民世

論が反映されることを基本に国において十分な議論がなされるべきであると考えております。

次に、美唄市自立推進計画の進捗状況についてであります。本年5月に公募委員12名を含む市民30名から成る美唄市まちづくり委員会を設置し、委員会内に「公共サービスの再編部会」、「地域コミュニティの再生部会」、「これからの市役所づくり部会」の3部会を設け、それぞれのテーマに沿って検討を進めていただきました。去る11月18日には、各部会での検討内容を取りまとめた「美唄市自立推進計画に関する提言書」を提出していただいたところでございます。市としましては今後、国の地方財政対策等の動向を踏まえ、「新しい住民自治のあり方」や「自治体経営基盤の強化」を基本として提言書の意向を反映させた「美唄市自立推進計画」を年度内をめぐりとして策定する予定であります。

次に、グループ制の取り組みについてであります。今年度に入り行政組織検討会を2回開催したほか、滝川市の状況について調査をいたしました。検討会では、9月に職員への説明会を開催、11月に各課とのヒアリングを実施、4月に一部試行という予定で検討してまいりましたが、新年度に組織の一部見直しを予定していることから、実施時期については改めて検討したいと考えております。

次に、財政の見通しについてであります。平成16年度一般会計の決算見通しは、全国的に自然災害が頻発したことから、特別交付税の大幅な減額が予測され、極めて深刻な状況となっております。美唄市自立のシナリオにおける財政推計では、平成23年度までは収支

のバランスがとれ、平成24年度以降は黒字となっていくこととなっておりますが、今後の収支見通しにつきましては、国の三位一体改革による地方交付税の削減などが予想されることや税収の回復が見込まれない状況にあることから、大変厳しい状況が続くものと想定しているところでございます。

なお、自立推進計画の策定に当たりましては、まちづくり委員会からの提言を踏まえながら財政推計を見直し、自立に向けた持続可能な財政構造の確立に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業問題について、台風の被害状況についてであります。施設では農舎728棟、ハウス1,060棟、畜舎3棟、共同利用施設9棟の合計1,800棟が、また農産物では水稻4,592ヘクタール、豆類37ヘクタール、花き16ヘクタール、野菜・その他25ヘクタール、合計4,670ヘクタールが被害を受けており、被害戸数は全体で822戸となっております。

また、被害額は総額7億5,400万円で、被害が最も大きかった農家の被害額は1,370万円、また、被害額が1,000万円以上であった戸数は2戸となっております。

農業被害に対する支援対策は、被害を受けた農業用ハウスのビニールを処理する経費の2分の1を助成することと、農作物や営農施設に被害を受けた農業者が経営再建を図るために農協から借り入れた資金の利息の一部を助成することとしております。

次に、離農戸数についてであります。平成6年度から平成15年度までの10年間で288戸離農しております。

次に、負債の状況についてであります。

市内 2 農協における 1 戸当たり平均貸付残高で申し上げますと、平成11年度末では約1,900万円、平成15年度末では約1,700万円となっております。

次に、農業従事者年齢別構成員についてありますが、平成15年度において調査した結果では、30歳未満が4%、30歳以上60歳未満が56%、60歳以上65歳未満が13%、65歳以上が27%となっております。

次に、道営住宅の使用料等についてありますが、見直しが予定されている主な点について申し上げますと、家賃につきましては国の制度改正に対応し、札幌市などの都市部で立地条件のよい商業地にある住宅の家賃を引き上げるほか、減免制度や駐車場の使用料についても見直しを予定しており、来年度からの適用と伺っております。

なお、今年度の農作物の作況については、経済部長から答弁させていただきます。

●議長中西勇夫君 経済部長。

●経済部長天野修二君 今年度の主な農作物の作況につきましては、私から答弁させていただきます。

まず、水稻は4,819ヘクタールの作付で、統計情報事務所の市町村別単収がまだ発表されておりましたが、9月の台風の影響で脱粒が発生し、平年作に比べて不良と見込んでおります。

また、小麦は2,797ヘクタールではほぼ平年並みの収量となっているほか、大豆は501ヘクタールで台風の影響があったものの、平年を上回るものと見込んでおります。

このほかの主なものにつきましては、本年の作付面積、収量と過去3カ年の平均収量と

の比較で申し上げますと、軟白長ネギは2.1ヘクタール、100トンで34%の増、アスパラは43.3ヘクタール、118トンで10%の増、玉ネギは44.6ヘクタールで2,300トンで24%の減、メロンは4.2ヘクタール、91トンで16%の減、花きは26.2ヘクタール、約380万本で14%の減、ハスカップは14ヘクタール、38.7トンで平年並みとなっております。

●議長中西勇夫君 9番長谷川吉春君。

●9番長谷川吉春君 この場から何点かについて再質問させていただきたいと思います。

1点目は、憲法問題についてであります。自民党の小泉首相が来年の11月の自民党の結党50周年に自民党の憲法改定案をまとめるという、そうした指示を出して、その草案大綱が先月の半ばに起草委員会から自民党に提出されました。これは、自民党の参議院議員の反対によって一時棚上げされていますけれども、部分的な修正の上で再び提出されることは明白であります。重大な問題は、自民党憲法調査会の改憲案起草委員長を務める中谷元防衛庁長官が陸上自衛隊幹部に改憲草案づくりを依頼して、その幹部が10月20日に中谷起草委員長に提出していたことであります。国の基本である憲法の改定案づくりに自衛隊の制服組を関与させたことは、憲法秩序にかかわる重大な問題であって、政府自民党の責任が厳しく問われるものであります。

この憲法改定草案を一口で言えば、憲法9条の改悪を不動の前提とした上で、軍事当局者がより使いやすいものにするために、憲法を全面的に修正したものとなっております。憲法改定に当たって、自民党の制服組を関与させたことに対して、国民の大きな批判が起

きております。

昨日の北海道新聞の社説には、次のように書かれております。「自民党憲法調査会が素案として提示したものが、実は党内論議すら十分に経ていなかったとはどういうことなのか。政党、しかも与党のありようとして理解しがたい展開である。参院側にしても調査会の論議にどれだけ真剣にかかわっていたのか疑問である。自らの利害に関してだけ抵抗するというのでは、憲法改正を論議する資格はあるまい。そのうえ、調査会の中谷元・改憲案起草委員長が9条に関する部分などの改憲案や新たな条文草案の作成を自衛隊幹部に依頼していたことが明らかになった。自民党が党是としてきた改憲をめぐる党内論議とは、自らの力で条文を作れないほど底の浅いものなのか、と驚かざるを得ない。しかも国防、安全保障の分野は自衛隊の権限と直結している。海外での武力行使をはじめ、今後の自衛隊活動を国内外で容易にするために自衛官に案を出せということであったなら、政治の役割放棄であり本末転倒である。中谷氏は元防衛庁長官だが、文民統制の重さをまったく理解していないのだろう。このような人物が改憲案起草委員長という立場にいることもまた、素案の狙いが9条でしかないことをあらためて示したと言えよう」、これが北海道新聞の記事であります。まさに当を得た批判であります。このことによっても、自民党の改憲に対する考え方の無責任さ、いいかげんさとあわせて、無能力さを国民の前にさらけ出したものになっております。いま全国的に憲法9条を守るという運動が大きく広がっており、そのことが数日前の北海道新聞の夕刊の1面

にも大きく掲載されています。

市長は、こうした憲法改定に対してのお考えは、先ほどもご答弁されましたが、極めて一般的な答弁にしかっていないと思わざるを得ないわけであります。「美唄市平和都市宣言」の中に「美唄市は、日本国憲法の基本理念であり、人類共通の念願である恒久平和に向け」という文言がありますが、この恒久平和の最大の保障になっているのが憲法9条であります。市長は、この基本理念の立場に立って、憲法改悪に反対する態度を明確にして、さまざまな機会にそれを表明すべきだと思いますが、市長のお考えを再度お尋ねいたします。

次に、自立推進計画についてであります。1つにはグループ制についてであります。自立のシナリオによれば、今後15年間で約100人の職員を削減するという事で、それに伴う職員の配置にグループ制を取り入れたいということで、ただいまのご答弁ではグループ制の実施時期については改めて検討したいということでありましたけれども、もし導入するとすれば、それに参加する職員の十分な理解と積極性がなければならぬと思いますが、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

もう1つは、自立推進計画と平成17年度の本市の予算編成との関連であります。自立推進計画の方では、美唄市まちづくり委員会の提言書に基づき計画を策定してから、市民に対しての理解を求めるための説明会を行うということですが、それにはそれなりの時間がかかります。しかし一方では、厳しい財政事情の中でこれまでの施策を見直しての平成17年度の予算編成を現在の時点で計画

しなければならないとしたら、市民説明のないまま自立推進計画を先取りする結果になり、市民にすれば説明のないまま負担を押しつけられるということになります。こうしたことはあってはならないと思いますが、どのようにしようとしているのかお聞きいたします。

3点目は、農業問題での台風被害についてであります。先ほどのご答弁で改めて被害に遭われた農家の人たちのご苦労に胸を痛めております。農水省では、11月12日、6項目から成る「みどりのアジアEPA推進戦略」なるものを発表しました。EPAとは、すべての物品の関税を撤廃するFTA、いわゆる自由貿易協定に加えて、投資や労働力の移動、知的財産権などの規制も撤廃する協定であります。この推進戦略は、昨年10月に「農業鎖国は続けられない」と暴言を吐いた小泉首相がトップダウンで農水省につくらせたものであります。このことによって、輸入農産物がますますふえ、農家経営は一層厳しいものになることは明らかであります。こうした厳しい農業環境の中でさらに追い打ちをかけるようなこのたびの台風の被害であったわけであります。

具体的にお聞きいたしますが、1つには本市において、この被害によって離農しなければならないと、そうした事態が発生しているのかどうかであります。

もう1つは、被害に遭われた農家に対する支援策についてであります。先ほどのご答弁では農業用ハウスのビニールの処理に要する経費や農協からの借り入れ資金の利子に対する助成などがありますが、そのほかにも現在の制度の範囲内で支援策を講ずることがで

きると思います。たとえば税制上での扱いとか子供さんのいる家庭では就学援助や保育料の減免、国民健康保険税の減免、医療費の免除など、さまざまな活用の方法があると思いますけれども、それらがどのようなになっているのかお聞きいたします。

4点目は、公営住宅についてであります。現在道では道営住宅の使用料値上げに向けて道営住宅条例施行規則などを改定して、来年度から適用するということではあります。本市には約1,000戸の市営住宅がありますけれども、本市においてもその改定を踏まえて市営住宅使用料などを見直すお考えがおりかどうかお尋ねいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 長谷川議員の再質問にお答えします。

初めに、憲法改正問題についてありますが、私としましては憲法の改正は国民世論が反映された上で国において十分な議論がなされ、決定されるべきものであると考えております。

次に、グループ制についてありますが、グループ制は限られた人材で多様化する行政ニーズに迅速、柔軟に対応できる組織体制の有効な手法であると考えており、これまで実施に向けて検討してまいりました。しかし、このグループ制のメリットは職員がこの制度の趣旨を理解し、共通の認識のもとで組織の機能を高めていくことが前提となります。このため、実施の時期につきましてはこのことを十分考慮した上で決定してまいりたいと考えております。

次に、予算編成などについてありますが、

自立推進計画については年度内を目途に策定することとしていることから、予算編成作業が先行する状況となっております。このため、平成17年度予算の編成に当たりましては、自立のための基本的な視点であります自助・共助・公助による市民との協働、行財政改革の促進などについて、可能な限り反映してまいりたいと考えております。

次に、台風被害についてであります。台風により農業経営に大きな影響を受けましたが、農協からは現在のところ被害が原因で離農した方はいないとお聞きしております。

また、台風被害に伴う支援対策についてあります。ハウスの処理費及び利子助成のほか、市民税、固定資産税、国民健康保険税やごみ処理施設使用料の減免を実施しております。

最後に、市営住宅の使用料等についてあります。市営住宅の管理状況及び道営住宅や周辺自治体の動向を踏まえ、今後住宅使用料などの適正な負担のあり方について検討をしてみたいと考えております。

●議長中西勇夫君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

午後1時35分 延会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに

署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員